



福岡医発第 2700 号（地）
令和 2 年 1 月 24 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

令和元年度（2020 年）福岡県産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）の開催について

今般、標記の件に関しまして、別添のとおり福岡県環境部長より周知依頼がありました。産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）により、排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされております（排出事業者責任）。仮に、不適正な処理を行う廃棄物処理業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があるとともに、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがあります。

こうした状況を踏まえ、福岡県においては、平成 18 年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施されており、今年度は医療系の排出事業者を対象に下記のとおり開催されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本講習会の申し込みならびにお問合わせは、別紙をご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

記

日時・場所

(1) 久留米会場

(日時) 令和 2 年 2 月 6 日（木）14:00～16:00

(場所) 久留米市環境交流プラザ大会議室 久留米市宮ノ陣町八丁島 2225

(2) 福岡会場

(日時) 令和 2 年 2 月 14 日（金）14:00～16:00

(場所) 福岡市役所 15 階講堂 福岡市中央区天神 1-8-1

(3) 北九州会場

(日時) 令和 2 年 2 月 18 日（火）14:00～16:00

(場所) 毎日西部会館 9 階中ホール 北九州市小倉北区紺屋町 13-1

※福岡会場は福岡市、久留米会場は大牟田市及び久留米市が共催です。

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県環境部長

令和元年度（2020年）福岡県産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）の開催について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）により、排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされています（排出事業者責任）。仮に、不適正な処理を行う廃棄物処理業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があるとともに、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがあります。

こうした状況を踏まえ、本県では、平成18年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施しており、今年度は医療系の排出事業者を対象に、下記のとおり講習会を開催しますので、御多用のところおそれいりますが、貴団体の構成事業者等に対する周知及び積極的な参加について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 日時・場所（受付は、いずれの会場も13:30から行います。）

（1）久留米会場

日時 令和2年2月6日（木） 14:00～16:00

場所 久留米市環境交流プラザ 大会議室 久留米市宮ノ陣町八丁島2225

（2）福岡会場

日時 令和2年2月14日（金） 14:00～16:00

場所 福岡市役所 15階 講堂 福岡市中央区天神1-8-1

（3）北九州会場

日時 令和2年2月18日（火） 14:00～16:00

場所 毎日西部会館 9階 中ホール 北九州市小倉北区紺屋町13-1

※ 福岡会場は福岡市と、久留米会場は大牟田市及び久留米市と共催で行います。

2 講習内容

- ・ 産業廃棄物の排出事業者責任について
- ・ 水銀廃棄物の適正処理について
- ・ 産業資源循環協会からのお知らせ

3 申込方法

- （1）FAX・郵送・・・別紙の申込書に必要事項を記入してFAX又は郵送
- （2）福岡県HP・・・<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>にアクセスしネット申請
- （3）携帯電話・・・QRコードから携帯サイトにアクセスしネット申請



4 問合せ先

福岡県環境部監視指導課（担当）瀬山、中川（TEL 092-643-3395 FAX 092-643-3365）

令和元年度（２０２０年）産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）開催のお知らせ

県では、医療系産業廃棄物を排出する事業者の皆様を対象として、医療系廃棄物の適正処理についての講習会を下記のとおり開催します。

1 日時・場所

(1) 久留米会場

日時 令和２年２月６日（木） １４：００～１６：００

場所 久留米市環境交流プラザ 大会議室 久留米市宮ノ陣町八丁島２２２５

(2) 福岡会場

日時 令和２年２月１４日（金） １４：００～１６：００

場所 福岡市役所 １５階 講堂 福岡市中央区天神１－８－１

(3) 北九州会場

日時 令和２年２月１８日（火） １４：００～１６：００

場所 毎日西部会館 ９階 中ホール 北九州市小倉北区紺屋町１３－１

※福岡会場は福岡市と、久留米会場は大牟田市及び久留米市と共催です。

2 講習内容

- ・ 産業廃棄物の排出事業者責任について
- ・ 水銀廃棄物の適正処理について
- ・ 産業資源循環協会からのお知らせ

3 連絡事項

(1) 講習会の申込受付は、福岡県環境部監視指導課が行います。

(2) 会場での受付はいずれも１３時３０分からです。

(3) 受講証は講習会終了後お渡しします。

(4) できるだけ電車、バス等の公共交通機関を御利用ください。

※北九州会場には駐車場がありませんので、車でお越しの場合は、会場周辺の有料駐車場を御利用くださるようお願いいたします。

※福岡会場には駐車場がありますが、市役所に来所される多くの方が利用されているため、できるだけ公共交通機関を御利用くださるようお願いいたします。

(5) 受講希望者が会場の定員を超えた場合は、他の会場で受講いただくようお願いすることがあります。

4 申込方法

(1) インターネット

福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>) の左下「電子申請・様式ダウンロード」から「ふくおか電子申請サービス」を開いてください。

(2) 携帯電話・スマートフォン

右側のＱＲコードを読み取り、携帯用申込画面を開いてください。

※「産業廃棄物」で、キーワード検索してください。

(3) FAX・郵送

別添申込書に必要事項を記入して、下記までお送りください。



5 申込締切 各会場開催日の４日前まで必着

6 問合せ・申込先

福岡県環境部監視指導課 瀬山、中川

TEL 092-643-3395 FAX 092-643-3365

〒812-8577 福岡市博多区東公園７－７

FAX 092-643-3365

- 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7